

第8期 荒川区高齢者プランの策定



区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています
日本共産党荒川区議員
小林行男
 ご意見をお寄せください

区政ニュース

NO. 797
 2020. 12. 20
 区議会控室
 TEL 3802-4627
 FAX 3806-9246
 Email : arajcp@tcn-catv.
 ne.jp
 ホームページ
<http://www.tcn-catv.ne.jp/~jcpa/>
 東尾久相談室
 東尾久2-37-3
 TEL・FAX
 3895-0508

小林区議が本区議会で代表質問を行いました

十一月三十日に行われた区議会で小林区議が代表質問を行いました。その中で高齢者プランについての部分の要約を報告します。

「介護の社会化」の期待を背負い2000年4月にスタートした介護保険。この20年間で利用者数、事業者数は大幅に伸び、介護問題が社会的課題として対応すべきという認識が広がったが、一方で経済的事情で必要な介護サービスを利用できないケースは後を断たず、介護離職は毎年10万人前後で推移しています。また、介護現場では深刻な経営難と慢性的な人手不足が続いています。この間、5度の法改正が行われました。

介護報酬や国の財政負担割合を引き上げはしませんでした。その上、社会保障のためと二度の消費税増税を強行してきました。自助・共助を強調するのではなく、公助をしっかりすえてこそ自助、共助が引き出されてくるのではありませんか。同時に介護保険制度に高齢者福祉を矮小化しないために、生活支援や介護用品など公的支援の拡充がどうしても必要です。高齢者とその家族を支えるために区独自の福祉サービスを拡充することを求めましたが、区としての公的サービスの拡充は、地域活動団体の運営費補助程度です。

政府は「制度の持続可能性の確保のため」として給付削減と利用者の負担増を押し付け、



高すぎる介護保険料を値上げしないこと

その後の区民福祉委員会で第8期の基本保険料は、月額6600円～7000円になることを想定していることが明らかに。
 現在、介護保険基金12億円や一般財源も活用して値上げは抑えるべきです。

高齢者の介護保険料負担は限界を迎えている。現在、第7期の基準月額額は5980円（第一期2911円）と、繰り返される値上げで、高すぎます。このまま推移すれば、荒川区の試算でも2024年には8965円になる見通しです。値上げを回避することを求めます。

介護保険料の負担割合

65歳以上	40歳～64歳	都・区	国
23%	27%	25%	25%

「区の答弁の要旨」
 介護認定者の増加とともに、介護給付費も増加していく。一定の値上げは避けられない。

委員会での集中審議では・・・

- 高齢者の住まいの確保で特養ホームも高齢者住宅の増設計画がない。
- 「人材不足」「給与が見合わない」「訪問ヘルパーさんは65歳以上が5割」などの声に独自の人材育成計画がない。
- 軽度の人への買物支援を、利用範囲を拡大してほしいなど策定のためのアンケートに寄せられた区民・事業者の声を受け止めて区としての細くの検討がない。
- 介護保険法だけではなく老人福祉法「心身の健康保持、生活の安定のための必要な措置を講ずる」「敬愛され、生きがいを持つ健全で安らかな生活を保障される」ことを実現するためのプランに。元気な方、介護が必要なを含めて総合的な計画として、雇用、生きがい、移動なども盛り込むべきと主張。



法律相談会



毎月第3火曜日（午後6時から）北千住法律事務所
 の弁護士による法律相談会
 をおこなっています。
 できるだけ事前にご連絡
 ください。

**1月の相談会は、
 1月19日（火）**

尚、お急ぎの方は、弁護士事務所にて、ご相談できますのでお気軽に声をかけてください。

2021年度、荒川区予算編成に対する469項目の要望書を提出！



副区長に予算要望書を提出

12月4日、2021年度予算要望書を西川区長あてに提出しました。当日は北川副区長が対応しました。

いま、新型コロナウイルス感染拡大を抑え、住民の命と健康、暮らしを守ることは、国、地方問わず政治の最大かつ最優先の仕事となっています。

来年度予算については、コロナ禍のもと、区民の命と健康、暮らしを守る施策に集中した編成にすべきです。その際の財政運営は、いのちと暮らしを守るために必要な歳出項目を積み上げ、そのための歳入を計り、国や都への働きかけ、必要な借入れなどあらゆる手立てを講じて財源を確保するという立場に立つことを求めます。都区財政調整交付金の大幅な減少が予測されるなかで、不要不急の事業を見直すことは当然のことです。

しかし、区民の命と暮らしを守ることは、現下の荒川区政にとって集中的、重点的な第一義的政策課題です。今年5月東京都は、副知事依命通達で集中的、重点的取り組みに注力するために、市街地再開発など都市開発の推進の休止などを上げています。区が推進を表明している西日暮里と三河島の再開発は、先送り、見直すことが必要です。

以下の要望項目（469項目）は、日本共産党区議団に対し区民から直接寄せられた要求はもとより、議会内外での活動や区内各種団体との懇談や調査研究に基づき列記したものです。来年度予算編成の中で、真摯な検討とともに区民に寄り添った立場に立って実現されるよう強く求めました。



ふらっとにつぼり 開館まじか、内覧会に



来年1月、荒川区立日暮里地域活性化施設（ふらっとにつぼり）が開館します。

1階はゆったりくつろぎスペースと区民事務所

5階に開設するファッションビジネス関連の創業支援施設

「イデタチ東京」では、2月以降の入居者を募集。

対象：ファッション関連・創業予定、創業5年未満事業者。

内容：オフィス（個室）使用料月額5万円、4室



シェアオフィス、5区画、使用料月額1万円

〔問合せ〕産業経済部経営支援課産業活性化係

電話番号：03-3802-3111
(内線：457)



ゆいの森・えほん館で開催

原画展「ぜんぶ、堀内誠一」

12月5日～1月24日まで



「読書愛するまち・あらかわ」宣言2周年記念
※雑誌のアートディレクターとして卓越したセンスを發揮した堀内誠一氏の15の著作から原画を展示。

第29回区民アンケートで みなさんの声をお寄せください。

今、みなさんのお宅に日本共産党区議団が毎年行っている区民アンケートを配布しています。

同封しました返信用封筒、FAX、ウェブのいずれかでぜひ、回答をお寄せください。

私たちが気が付かない事もたくさんあります。みなさんからのご意見、ご要望は区議会での活動の大きな力になります。よろしくお祈いします。



〇コロナ第3波が収まりません。大きな要因は、自助という名の「自己責任」に任せる一方で大企業・財界ばかり優遇して「GOTO事業」をストップさせないからではないでしょうか。「検査」「保護」「追跡」を徹底して感染拡大を防がなければなりません。医療体制の崩壊がこれほど心配されている時はありません。医療従事者への感謝とともに適切な支援を。

